



一時保育あり
(予約制)



手話通訳、
文字通訳等
提供あり

主催 大阪弁護士会
共催 近畿弁護士会連合会(予定)

2011年3月11日に発生した東日本大震災では、多大な被害が生じ、官民から様々な災害復興支援がなされました。東日本大震災から9年経つこととなりますが、東日本大震災の災害復興支援については、様々な課題が明らかになっています。また、近年、2016年の熊本地震、2018年の西日本豪雨・大阪北部地震、2019年の台風19号等、様々な自然災害が生じました。わが国においては、いつでもどこで大きな災害が生じていても不思議ではない状況です。日本の災害復興支援の実情及びその課題を知ることは、災害に備えるためにも重要です。

今年で発生から25年となった阪神・淡路大震災(1995年)では、被災地KOBEは世界70余りの国々から支援を受けました。この経験を契機に、「困ったときはお互い様」の想いで、世界各地の災害において被災地支援をしてきたのが、CODE 海外災害援助市民センターです。CODEは、企業、行政、国際機関、研究機関、NGOなどを含めた市民の集まる場として2002年にNPO法人として再スタートしました。CODEは、東日本大震災も含めて世界35の国と地域で62回の復興支援活動を行ってきました。本シンポジウムでは、CODEの事務局長であり、東日本大震災、インドネシア、パキスタン、中国、ハイチ、フィリピン、ネパールなどの被災地で支援活動に従事した吉椿雅道氏をお招きし、国際的な災害復興支援の現場の経験・実情、日本と外国の災害復興支援の違い、外国の災害復興支援から日本が学ぶべき点、日本の災害復興支援の不十分な点等をお話いただきます。

また、吉椿氏の講演に先立ち、日本弁護士連合会災害復興支援委員会の委員長であり、日本の災害復興支援活動に詳しい津久井進弁護士(兵庫県弁護士会)に、東日本大震災の災害復興支援活動を中心に、近年の日本の災害復興支援の現状及び課題等を報告いただきます。

シンポジウム「3・11から9年 国際的な災害復興支援の現場から学ぶ 被災地支援の実情と課題」



2020年(令和2年) **3月14日(土)**
午後1時30分～午後4時30分

入場
無料



大阪弁護士会館10階
1001・1002会議室(裏面に地図あり)



第1部 報告
「日本の災害復興支援の現状及び
課題—東日本大震災を中心に」

講師 兵庫県弁護士会会員 弁護士 津久井 進氏

第2部 講演
「国際的な災害復興支援活動」

講師 CODE 海外災害援助市民センター 事務局長 吉椿雅道氏

第3部 対談
「国際的な災害復興支援活動から
考える日本の災害復興支援の課題」

吉椿氏と津久井氏による対談



大阪弁護士会
Osaka Bar Association
since 1880

出演者プロフィール

吉椿 雅道氏

1968年福岡県生まれ。十代より武道(中国武術、合気道)や東洋医学(気功、野口整体など)を学ぶ傍ら、アジア、南米の先住民・少数民族支援のNGO活動にかかわる。1992年ブラジル地球環境サミットで開催された世界先住民会議を機にNGO「先住民の杜基金」の事務局をつとめる。1995年阪神淡路大震災で足湯ボランティアを始める。1999年より2002年までアジア約20か国を歴訪し、各地の伝統医療、少数民族の伝統文化やNGOの現場(タイの北タイ農民ネットワークやさくらプロジェクト、カンボジアのアキラー地雷博物館、ベトナム子どもの家、インドのマザーハウス、中国雲南省の麗江民族孤児育幼院など)を歩く。

2004年より被災地NGO協働センター、震災がつなぐ全国ネットワーク、CODE 海外災害援助市民センターのスタッフとして中越、能登、インドネシア、パキスタン、中国、ハイチ、フィリピン、ネパールなどの被災地で支援活動に従事。2006年より1年間、日本各地の防災・減災の智恵を拾い集め、「いのちをまもる智恵」を出版。2008年5月より約4年間、四川大地震の現場で活動。2011年3月11日、東日本大震災の被災地に入り、足湯などの活動を行う。2011年、CODE事務局次長を経て、2013年、CODE事務局長に就任。2016年3月、NHK「プロフェッショナル～仕事の流儀～」に出演。2017年、関西NGO協議会の理事に就任。

津久井 進氏

兵庫県弁護士会 弁護士

1969年愛知県生まれ、兵庫県在住。

1993年神戸大学法学部卒業。1995年弁護士登録。日本弁護士連合会災害復興支援委員会委員長。近畿災害対策まちづくり支援機構運営委員。阪神・淡路大震災以来、被災者支援活動に取り組む。著書に「大災害と法」(岩波新書)等。

参加申込書

【内容】 シンポジウム「3.11から9年 国際的な災害復興支援の現場から学ぶ被災地支援の実情と課題」

【日時】 2020年(令和2年)3月14日(土)午後1時30分～午後4時30分

【場所】 大阪弁護士会館10階1001・1002会議室 【問い合わせ先】大阪弁護士会 TEL:06-6364-1238

①インターネットでのお申込み(新着・イベント欄からお申込みください。)

下記URLまたはQRコードよりお申込みください。

http://www.osakaben.or.jp/event/2020/2020_0314.php



②FAXでのお申込み

下記をご記入の上、FAX番号 06-6364-5069までお送りください。(送付状不要)

参加人数	代表者 氏名	ご所属
名		
代表連絡先 (電話)	— —	<input type="checkbox"/> 手話通訳希望 <input type="checkbox"/> 文字通訳希望

※ご提供いただいた個人情報は、大阪弁護士会のプライバシーポリシーに従い厳重に管理し、参加人数把握のために使用いたします。
また、個人情報は、本イベント終了後、直ちに破棄若しくは消去いたします。

一時保育・一時預かりサービスを実施します(要予約・無料)

【対象】原則、首がすわっている乳児～小学生相当年齢児

【時間】イベント開始15分前から終了15分後まで

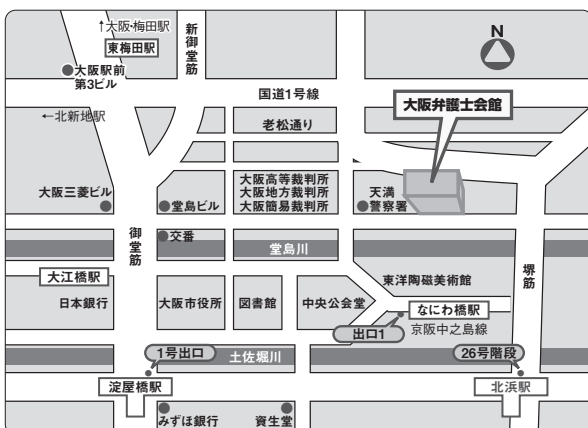
申込方法:3月4日(水)までに上記問い合わせ先までお電話にてお問合せください。希望者に送付する申込書の提出をもって申込みが完了します。

備考:申込人数により、お断りさせていただくこともありますので、ご了承ください。



手話通訳、文字通訳あり

※上記またはインターネットにより、3月4日(水)までに要申込



【アクセス】

〒530-0047

大阪市北区西天満1-12-5大阪弁護士会館

- 京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口1から徒歩約5分
- 地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1号出口から徒歩約10分
- 地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車 26号階段から徒歩約7分
- JR東西線「北新地駅」下車 徒歩約15分